

# 自転車指導啓発重点路線（廿日市警察署）

令和4年5月

## 【重点路線】★桂橋交差点から串戸1丁目★

### ➤ 選定理由

- ・ 桂橋から串戸路線周辺は、会社や学校が多数あり、通勤・通学、買い物等での歩行者や自転車利用者が多く、並進する自転車も多い。
- ・ 自転車関連事故も発生（H29～R3合計：9件）
- ・ 自転車利用者のルール違反やマナーについての要望あり

### この地区でよく見られる自転車利用者の違反形態

- 歩道で徐行や一時停止をしない
- 自転車の並進走行
- 信号のない交差点や見通しの悪い交差点での一時不停止



### 自転車関連事故発生状況（H29～R3合計）

区分	廿日市警察署管内	
	重点路線	
自転車関連事故件数	154	9

### ★自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！★

#### 1 歩道は、歩行者優先！

自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止をしましょう。

#### 2 並進走行は危険！

普通自転車並進可の標識がある場合以外、他の自転車と並んで走るとは禁止されています。絶対にやめましょう！

#### 3 「止まれ」では確実に一時停止を！

一時停止場所や見通しの悪い交差点では必ず一時停止しましょう。

警察では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。